

F A X 送付書

令和2年(2020年)8月4日

関係各位

北海道渡島総合振興局
保健環境部八雲地域保健室
(北海道八雲保健所)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令しましたのでお知らせします。
記

1 発令番号及び発令日時

第1号 令和2年(2020年)8月4日(火) 10時00分

2 発令解除日時

令和2年(2020年)8月6日(木) 10時00分(48時間)

3 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘要
八雲地域保健室管内全域 (八雲町、長万部町、 今金町、せたな町)	(1)	八雲町において、日最高気温28.0℃以上が予想されるため。

	気温(℃)		午前9時の		予想最高 気温(℃)	備考
	平均	最低	気温(℃)	湿度(%)		
本日	—	—	23.1	83	30.0	
前日	20.9	19.7	21.2	82	—	
前々日	21.3	19.9	—	—	—	

(観測場所は、八雲地域保健室)

(警報発令基準)

- (1) 日最高気温28℃以上が予想される場合
- (2) 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- (3) 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- (4) その他保健所長が特に必要と認める場合

4 警報発令時の注意事項

- (1) 食品は室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
- (2) 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- (3) 食品は、よく火を通して食べましょう(中心温度75℃1分間以上の加熱が目安)。
- (4) 手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

(連絡先)

生活衛生課
(八雲保健所生活衛生課)
主査(食品保健)
電話 0137-63-2168
FAX 0137-63-2169

又は

今金地域保健支所
(八雲保健所今金支所)
主査(生活衛生)
電話 0137-82-0251
FAX 0137-82-0534